№459
2026年10月

消　費　生　活　情　報



ビジネス講座のトラブルにご注意

広告・勧誘と実際の講座内容が異なる、Web会議での思わぬ勧誘に気をつけましょう！

近年、政府によるリスキリング支援施策の推進や、働き方の多様化を背景とした副業・兼業への関心の高まりを受け、スキル習得や収入の向上を目的とするビジネス講座等の需要も拡大しています。

そのような背景の中、全国の消費生活センター等に寄せられるAI講座やSNS運用講座等のビジネス講座に関する相談は増加傾向で推移しています。

契約する時は、広告や勧誘の内容だけで判断せず、契約前に講座の内容や難易度を細かくチェックしましょう。Web会議でビジネス講座の勧誘をされても、その場で契約を決めず、いったん冷静に検討しましょう。特に、突然高額な講座を勧められたり、説明が不十分な場合は、きっぱりと断りましょう。

困ったときは、函館市消費生活センターTEL：83－7441へご相談ください。

◎　家庭用灯油、プロパンガス、ガソリン等の価格調査結果（消費税込み価格）

函館市市民部くらし安心課調べ（電話　21－3189）		家庭用灯油	ﾌﾟﾛﾊﾟﾝｶﾞｽ	軽　油	A重油	ガソリン
		1ℓ ホームタンク	5m³	1ℓ	1ℓ	1ℓ レギュラー現金
R8.8.12	平　均	155.40	7,285.07	170.80	156.08	181.21
	最　高	188.00	9,575.00	204.00	188.00	220.00
（単位：円）	最　低	145.00	4,363.00	154.00	147.00	164.00
R8.9.11	平　均	154.22	7,269.07	171.02	155.68	181.21
	最　高	188.00	9,559.00	204.00	188.00	220.00
（単位：円）	最　低	141.00	4,363.00	156.00	144.10	166.00





函館市消費生活センターのご案内



消費生活センターでは、消費生活に関する相談を受けております。
お気軽にご利用ください。なお、相談料は無料です。

＜相談時間＞　　**平日　午前9時～午後4時**

【10月の休所日】　　**土曜日・日曜日・祝日**

＜所　在　地＞　**〒041-0806　函館市美原1丁目26番8号　函館市亀田支所1階**
相談専用電話　**0138-83-7441**　　FAX 0138-84-5524

消費生活に関する情報を函館市のHPでもお知らせしています。
https://www.city.hakodate.hokkaido.jp/soshiki/shimin_dept/kurashi/ をご覧ください。



発　行　　函館市消費生活センター

見守り新鮮情報



©Kurosaki Gen

普段から利用している**アプリ**の名前でスマホに**メール**が届いた。「登録している支払い方法に確認が必要な状態」「更新が遅れるとストアでアプリが購入できなくなる」などと書いてあったので、**記載**の**URL**からアクセスして、**クレジットカード番号**等を**入力**し支払い情報を更新した。ところがその後、**ネットショッピング**で約**20万円**の**利用**を知らせるメールが届いた。どうしたらよいか。

（80歳代）

日頃利用している事業者からのメールもフィッシングを疑って

ひとこと助言

- 実在する事業者をかたるメールやSMSを送信し、そこに記載されたURLをクリック等させ、偽のウェブサイトに誘導することで、パスワードやクレジットカード番号などを詐取するフィッシング詐欺に関する相談が依然として寄せられています。日頃利用している事業者や公的機関などのメールやSMSであっても、まずはフィッシングを疑いましょう。
- 記載されているURLにはアクセスせず、事前にブックマークした正規サイトのURLや、正規のアプリからアクセスしましょう。リンク先にアクセスしてしまっても、クレジットカード番号などは入力せず、そのサイト上にあるアプリもダウンロードしないことが大切です。
- 不正利用に早く気づけるように、クレジットカード等の明細は、こまめに確認しましょう。
- 困ったときは、お住まいの自治体の**消費生活センター**等にご相談ください（消費者ホットライン188）。



本文イラスト：黒崎 玄

見守り新鮮情報　第550号（2026年9月3日）発行：独立行政法人国民生活センター